放射線科学域

２０２０年度

首都大学東京　大学院

人間健康科学研究科〔博士前期課程〕

「アジアの高度先端医療者育成」
外国人留学生特別選抜

学 生 募 集 要 項

首都大学東京は、2020 年 4 月 1 日に大学名称を東京都立大学に変更する手続きを進めています。

＜「アジアの高度先端医療者育成」外国人留学生特別選抜について＞

東京都は、都市外交を推進する上で不可欠な人材育成事業を継続的に実施するため、２０１５年から概ね１０年間にわたり、「東京都都市外交人材育成基金」を設置しています。

このたび、東京都設立の公立大学法人が運営する「首都大学東京」の大学院人間健康科学研究科において、この「東京都都市外交人材育成基金」を適用し、「アジアの高度先端医療者育成」事業として、アジアの優秀な留学生を募集します。本事業では、アジア諸国の医療水準向上を後押しするために医療技術者を受け入れ、高度な先端医療者として育成するなど、アジアからの医療人材の高度な知識と技能の習熟や学習を支援します。

本特別選抜により入学を許可された留学生に対しては、学業・研究に専念できるよう、授業料等免除や奨学金給付等の生活支援を実施します。なお、本事業は「平成３２年度東京都歳入歳出予算」が２０２０年３月３１日までに成立することを前提としております。

１　募集人員

２名

２　出願資格

以下（１）から（３）の各号のいずれかの要件を満たすとともに、（４）から（９）の各号の要件を全て満たす者とします。

（１）外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者又は２０２０年３月３１日までに修了見込みの者

（２）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が３年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は２０２０年３月３１日までに授与される見込みの者

（３）本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２０２０年３月３１日までに２２歳に達する者（注１）

（注１）**上記（１）または（２）の要件に該当しない場合、事前の「３　個別の出願資格審査」による認定を受ける必要があります。**

（４）次のイまたはロのいずれかに該当する者

イ　アジア諸地域（注２）の国籍を有し、新たに海外から日本へ留学する者

（注２）アジア諸地域　次の東アジア、東南アジア及び南アジアの国及び地域をいう。
インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオ

ス、台湾

ロ　アジア諸地域以外の外国の国籍を有し、出願時においてアジア諸地域に主たるキャンパス・研究所・事務所等が所在する大学等研究機関又は政府機関・地方行政機関（これに準ずる公的機関を含む。）に在籍する者

（５）学業及び日本での生活に必要な、基本的日本語能力（日本語能力試験: N5 Level 以上）又は英語能力（IELTS 5.0、TOEFL iBT 61 点以上、等）を入学時までに有することが望ましい。また、日本語能力については、本課程修了までに、基本的な日本語の理解や日常会話が可能な水準（日本語能力試験: N4 level 以上）の語学力を習得していることが望ましい。

（６）本課程修了後、アジアの医療機関、教育研究機関、政府機関又は地方行政機関（これに準ずる公的機関を含む。）において、該当領域で就職又は進学（博士後期（博士）課程）する意志があること。

（７）本課程修了後、留学により習得した知識や技術を活用し、東京及び海外諸都市相互の発展に対して貢献するとともに、高度知日派人材ネットワークの形成に協力し、東京と海外諸都市との相互理解・友好親善関係の推進に寄与する意志があること。

（８）渡日時に「留学」の査証を取得すること。「留学」以外の査証あるいは在留資格をもって渡日する者、出願時に在留資格「留学」で日本の大学に在籍している者（研究生も含む。）は資格を有しない。

（９）以下のイからホのいずれにも該当しないこと。合格発表後に以下のイからホのいずれかに該当することが判明した場合には、入学資格又は在学資格を取り消す場合がある。

イ　出願時に日本国籍を有する者、出入国管理に関する特別永住者、出入国管理および難民認定法による永住の許可を受けている者

ロ　現役軍人又は軍属の資格を有する者

ハ　入学時に、他機関から奨学金、研究費等を受給する者

ニ　過去に日本政府奨学金留学生として、博士前期（修士）課程の教育を本学又は国内他大学で受けた者

ホ　（１）の要件により出願した場合において、当該要件で定める課程を２０２０年３月３１日までに修了しなかった者、又は（２）の要件により出願した場合において、当該要件で定める学位を２０２０年３月３１日までに授与されなかった者

出願する場合は、事前に放射線科学域窓口教員（asia-rs_at_tmu.ac.jp）（注３）まで連絡、相談し、専攻分野及び指導予定教員を決定した上で、指定の書類を作成し応募してください。メールの件名は「アジアの高度先端医療者育成」と記載すること。

（注３）_at_を＠にご変更ください。

詳細はウェブページを参照してください（http://www.hs.tmu.ac.jp/english/index_en.html）。

３　個別の出願資格審査【「２　出願資格」の（３）に該当する者のみ】

（１）出願資格審査（確認）の申請手続

「２　出願資格」の（３）により出願を希望する者については、出願資格の確認を行いますので、下記（２）の受付期間内に、次の書類を下記（３）の書類提出先まで提出してください（提出いただいた書類は返却しません）。なお、出願資格が認定された場合、出願時に同一の書類を改めて提出する必要はありません。

必要書類等	注意事項
①出願資格認定申請書 （様式１）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
②成績証明書	・最終卒業（予定）学校により正式に作成されたもの。 ・１年次から最終年次のものまで作成すること。 ・英語又は日本語で作成すること。
③パスポートの写し	・氏名と国籍、年齢が分かるページ。

（２）受付期間

郵送する場合：２０１９年７月２日（火）～２０１９年７月２９日（月）（必着）

持参する場合：２０１９年７月２日（火）～２０１９年７月２９日（月）（土日祝を除く）

※受付時間１０：００～１２：００、１４：００～１６：００（日本時間）

※電子メールによる提出は受け付けません。

（３）書類提出先

〒１１６－８５５１　東京都荒川区東尾久７－２－１０

首都大学東京荒川キャンパス管理部学務課教務係

『「アジアの高度先端医療者育成」外国人留学生特別選抜』担当あて

※封筒余白に『出願資格審査』と朱書きで表示すること。

（４）出願資格審査結果の通知

出願資格審査の申請者には郵送とメールで結果を通知します。出願資格審査結果の通知書が、出願受付開始日の前日までに届かない場合には、荒川キャンパス管理部学務課教務係（adm_kyo_at_tmu.ac.jp）（注４）に電子メールで照会してください。

（注４）_at_を＠にご変更ください。

※個別の出願資格審査で出願資格が認定された方も、「４　出願」以降の案内に従って出願手続を行ってください。

４　出願

（１）出願受付期間

郵送する場合：２０１９年９月２日（月）～２０１９年９月２５日（水）（必着）

持参する場合：２０１９年９月２日（月）～２０１９年９月２５日（水）（土日祝を除く）

※受付時間１０：００～１２：００、１４：００～１６：００（日本時間）

※電子メールによる提出は受け付けません。

（２）出願書類提出先

〒１１６－８５５１　東京都荒川区東尾久７－２－１０

首都大学東京荒川キャンパス学務課教務係

『「アジアの高度先端医療者育成」外国人留学生特別選抜』担当あて

※封筒余白に『出願書類在中』と朱書きで表示すること。

（３）提出書類

出願書類等	注意事項
①外国人留学生申請書（様式２）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。 ・写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ）は、出願前３か月以内に撮影した正面・無帽、上半身のものを指定欄に貼ること。宗教上又は医療上の理由により当該要件を満たす写真を提出できない特段の事情がある場合は事前に相談すること。
②卒業（見込）証明書（写し）	・最終卒業（予定）学校により正式に作成されたもの。 ・英語又は日本語で作成すること。
③成績証明書	・最終卒業（予定）学校により正式に作成されたもの。 ・１年次から最終年次のものまで作成すること。 ・英語又は日本語で作成すること。 ※出願資格が認定された場合、出願時に同一の書類を改めて提出する必要はありません。
④研究計画（様式３）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
⑤推薦調書（様式４）	・出身校の長又は勤務先の所属長等が作成したもの。 ・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
⑥将来のｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝと首都大学東京及び東京都への貢献について（様式５）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
⑦誓約書（様式６）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
⑧健康診断書（様式７）	・本研究科所定の様式により、英語又は日本語で作成すること。
⑨パスポートの写し	・氏名と国籍、年齢が分かるページ。 ※出願資格が認定された場合、出願時に同一の書類を改めて提出する必要はありません。

⑩証明書用顔写真	・証明書用顔写真（縦４ｃｍ×横３ｃｍ）２枚。 ※志願票に貼る写真と同じものを用意すること。

５　入学考査料の支払いについて

出願者全員の入学考査料を全額免除する。

６　入学者選考方法

入学者の選考は、提出書類の内容（第１次選考）及び専門分野に係る試験の結果（第２次選考）を総合して行います。第１次選考の結果は、２０１９年１０月１１日（金）までに出願者全員に郵送とメールで通知します。第１次選考に合格した者に対し、以下のとおり、第２次選考を実施します。

（１）試験日程　２０１９年１０月２６日（土）から２０１９年１１月１０日（日）までの間で本研究科が指定する日

（２）試験場　本研究科が指定する場所

※入学試験にかかる交通費および宿泊費は自己負担とします。

（３）試験科目　専門分野に係る筆記および口述試験を課します。

※試験日時・場所等は、メールで連絡します。

７　合格発表

日時　２０１９年１１月２８日（木）　正午

上記の日時に下記の首都大学東京人間健康科学研究科ウェブサイトに合格者受験番号一覧を掲載する予定です。また、受験者全員に郵送で結果を通知します。

https://www.hs.tmu.ac.jp/english/index.html

８　入学手続

合格者は２０２０年１月３１日（金）までに入学手続を済ませて下さい。

９　入学時期

２０２０年４月１日（水）

１０　入学者への支援

入学手続が完了した者に対して、以下の支援を行います。

（１）入学料

免除します。

（２）授業料

博士前期（修士）課程標準修業年限（２年間）の授業料を免除します。

（３）奨学金

月額１８万円の奨学金を給付します。給付期間は、博士前期（修士）課程標準修業年限（２年間）の間とします。

（４）渡航費

留学生の居住地最寄りの国際空港から成田空港又は羽田空港までの片道航空券（エコノミークラス）を支給します。また、留学生が学位を取得し帰国する際には、成田空港又は羽田空港から留学生居住地最寄りの国際空港までの片道航空券（エコノミークラス）を支給します。なお、空港から各キャンパスまで及び各キャンパスから空港までの交通費は学生負担とします。

※航空券の支給が困難な場合には、留学生本人による航空券の手配とし、その運賃を補助します。

※ただし、休学・退学した場合等に伴う帰国の運賃は給付しません。

（５）留意事項

※入学時の誓約や本大学の規則及び規程等に著しく反する行為を行った場合は、退学勧告の上、上記の支援を打ち切ります。また状況に応じて、上記の支援を行った金額の請求又は返還を求めることがあります。

※上記の他、休学した場合、在籍確認ができない場合等は、「授業料免除の停止」、「奨学金の給付停止」を行うことがあります。

※家族を呼び寄せる場合、呼び寄せのための手続きやその後の生活相談には対応できかねますので、ご留意ください。

１１　帰国後の責務について

留学生は、留学期間終了後、留学により習得した知識や技術を活用し、東京及び海外諸都市相互の発展に対して貢献するとともに、高度知日派人材ネットワークの形成に協力し、東京と海外諸都市との相互理解・友好親善関係の推進に寄与するよう努めなければなりません。

出願書類提出チェックリスト

出願書類を提出する際には、以下の点を再度確認すること。

１．専攻分野を決定し、指導予定教員に連絡をとりましたか？

２．封入する書類等を確認し、☑をつけてください。

提出書類	☑
①外国人留学生申請書（様式２）	□
②卒業（見込み）証明書	□
③成績証明書※	□

④研究計画書（様式３）	□
⑤推薦調書（様式４）	□
⑥将来のキャリアプランと首都大学東京及び東京都への貢献について（様式５）	□
⑦誓約書（様式６）	□
⑧健康診断書（様式７）	□
⑨パスポートの写し※	□
⑩証明書用顔写真（縦 4cm×横 3cm）２枚	□

※「個別の出願資格審査」において出願資格が認定された場合、出願時に同一の書類を改めて提出する必要はありません。

（2019 年 2 月現在）

指導教員一覧

分野	指導教員	
放射線治療物理学	教授	齋藤　秀敏 （2021 年 3 月 31 日退職予定）
	准教授	明上山　温
核医学物理学・保健物理学	教授	福士　政広 （2021 年 3 月 31 日退職予定）
	准教授	井上　一雅
医用計測システム学	教授	小倉　　泉 （2022 年 3 月 31 日退職予定）
	准教授	眞正　浄光
画像診断システム学	教授	妹尾　淳史
	准教授	根岸　　徹
医用画像診断学	教授	古川　　顕
	教授	白川　崇子
放射線計測学	教授	加藤　　洋 （2021 年 3 月 31 日退職予定）
医用画像情報学	准教授	関根　紀夫
	准教授	乳井　嘉之
放射線診断物理学	准教授	沼野　智一

出願する場合は、事前に放射線科学域窓口教員（asia-rs_at_tmu.ac.jp）（注）まで連絡、相談し、専攻分野及び指導予定教員を決定してください。　（注）_at_を＠にご変更ください。